

令和7年11月発行 No.76



いわくに市議会だより

シー

See議会

12月

3月

令和7年
第3回
定例会

9月

6月



「部長＆副部長合作」

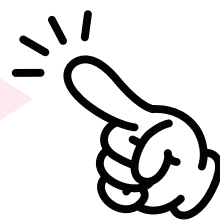
作者：岩国総合高等学校

米山 太地さん、川元 冴さん

目次 (主な内容)

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| ▶ 定例会ハイライト …… 2 | ▶ 市政を聞く (一般質問) …… 8 |
| ▶ 議員提出議案 …… 3 | ▶ 活動報告 (中山間地域振興施策調査特別委員会) …… 14 |
| ▶ 議案と審議結果 …… 4 | ▶ 議員活動報告 …… 15 |
| ▶ 委員会審査報告 …… 6 | ▶ 表紙作品紹介 & 学校紹介 …… 16 |

9月 定例会 ハイライト



令和6年度の一般会計・特別会計の決算など議案等43件を議決

9月定例会は、8月28日に招集され、9月25日までの29日間の会期で開催されました。定例会の初日には議案等が53件上程されました。

一般質問は、9月8日から11日までの4日間で、19人の議員が登壇して行いました。各常任委員会では12日から18日までの4日間(休日を除く)で開かれました。

最終日には、議案等39件を議決し、閉会しました。

【9月定例会の日程】

月 日	内 容	月 日	内 容
8月 28日	本会議初日	9月 12日	経済常任委員会
9月 8日	一般質問	9月 16日	教育民生常任委員会
9月 9日	一般質問	9月 17日	建設常任委員会
9月 10日	一般質問	9月 18日	総務常任委員会
9月 11日	一般質問	9月 25日	本会議最終日

委員会提出議案 岩国市議会議員政治倫理条例を可決



【条例の主な内容】

○第1条では、制定の目的として、政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることによって、市民に信頼され、公正で開かれた民主的な議会の実現を目指すこととしています。

○第2条では、議員の責務として、市政に携わる権能と責務を深く自覚し、その使命の達成に努めること、そして、疑念を持たれた場合は、自ら誠実な態度と責任をもって、疑惑の解明に当たり、事実関係を明らかにすることを義務づけています。

○第3条では、議員が遵守すべき政治倫理基準として、次の7点の基準を掲げています。

- ・市民全体の代表者として、社会規範に反し、市民の信頼を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。
- ・市が行う許可若しくは認可の諾否又は請負その他の契約の締結に際し、特定の企業、団体等に有利な取り扱い又は妨害、排除等の働き掛けをしないこと。
- ・政治活動に関し、個人、企業、団体等から、法令違反となる寄附を受けないこととし、議員の後援団体につい

ても、同様に措置すること。

- ・市民全体の奉仕者として、常に人格と倫理の向上に努め、その地位を利用して、法令違反となる金品を授受しないこと。
 - ・市職員の採用、昇格又は人事異動に関しての推薦、紹介その他その地位を利用した不当な影響力の行使をしないこと。
 - ・その地位を利用して、パワーハラスメント等の威圧的な言動、過剰な要求その他ハラスメントによる人権を侵害する行為をしないこと。
 - ・ウェブサイト等において行う情報発信において、個人の名誉を毀損し、又は人格を損なう行為をしないこと。
- 第4条では、調査請求について、市民が手続する場合は、議員の選挙権を有する者の50分の1以上の者の連署を、議員が手続する場合は、議員定数の2分の1以上の者の連署を要件として定めています。
- 第5条では、政治倫理基準の遵守義務違反に係る審査を議会運営委員会で行うことや、政治倫理基準に違反する行為があるとされた対象議員への措置として、「議場における議長の注意」「議場における謝罪文の朗読」及び「議員辞職勧告」の3点を定めています。

外国法人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書



〔提案者〕 憲政会 貴船 斉

近年、全国各地で外国法人や外国人による土地の取得が進んでおり、国土保全や安全保障に関わる重要な地域においても取得が相次ぐなど、深刻な事態が発生している。沖縄県では大きな無人島の土地が外国法人等に取得されたほか、北海道をはじめ全国各地で水源地である森林の買収が後を絶たない状況である。本市においても、外国人による森林の取得が農林水産省の調査で明らかになっていることに加え、外資系企業が地上権の設定により、広大な土地を占有する状況も発生している。また、土地以外の不動産の取得も増加しており、不動産全体の価格が著しく高騰することで、若い世代を中心に日本人が住宅を購入できず、人口流出に拍車がかかっている。

一方、国においては令和4年9月に重要土地等調査法が全面施行されたところであるが、同法の対象が防衛関係施設等の重要施設の周辺及び国境離島等の区域内にある土地等に限定されており、対象区域外の住宅地、農地及びマンション等

は対象に含まれていないため、今後もこうした土地等が外国法人等に無秩序に取得されると、我が国の主権が脅かされ、安全保障上の重大な問題に発展することが危惧される。

我が国では、外国法人等による土地の取得及び利用を制限する権利を留保せずに世界貿易機関のGATSに加盟したため、内外差別的な取扱いとなる立法を行うことは原則的に認められていない。しかしながら、GATS加盟国の中には、安全保障の観点から、外国法人等に対する土地の取得及び利用を制限する権利を留保することや例外規定を援用することにより、自国の国内法で外国法人等の土地取得を制限することを可能にした国もある。

よって、国におかれては、外国法人等による土地等の取得、利用を制限するため、GATS加盟国と相互主義の適用に係る協議を進めるとともに、外国人土地法の改正等、必要な法整備に早急に取り組むよう強く求める。

岩国基地における米空母艦載機着陸訓練に関する意見書



〔提案者〕 憲政会 桑原 敏幸

岩国市は、米軍基地が所在する自治体として、これまで長年にわたり我が国の安全保障政策を尊重し、基地の安定的な運用に協力してきたところである。

しかしながら、さきの空母艦載機移駐に際しても、「騒音や安全性等、基地周辺住民の生活環境が現状より悪化することは容認できない」ことに加え、「激しい騒音をもたらすFCLPを岩国基地で実施することは容認できない」ことを本市の基地政策の基本方針として定めており、それについては移駐完了から数年が経過した現在においても、揺るぎないものと捉えている。

こうした中、本年9月12日に突如として、防衛省から、米軍が硫黄島で行う予定であった空母艦載機着陸訓練を岩国基地で実施する旨通告され、同月17日からの訓練実施を強行したことは、誠に遺憾である。

我が国の安全保障のために駐留している在日米軍が、有事の際に十分機能するために必要な訓練を行うことは理解するところであり、こうした訓練の実施そのものを否定するものではないが、訓練を実施する際には、住民に負担や不安、危険を及ぼさないよう、場所等を考慮すべきである。

平成12年9月を最後に、本市においてFCLPの実施はなされてこなかったことは、相互理解につながるものと一定の評価をしていた矢先、今回の突然の訓練実施は、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民にとっては、なお一層の負担を強いることとなることから、到底容認できるものではない。

よって、国におかれては、あらゆる措置を講ずることにより、今後岩国基地において、激しい騒音をもたらすFCLPを実施されることのないよう米側に強く要請されたい。

議案と審議結果

【全会一致で可決した議案等】

▼報告

件名	概要
市長等の給料の特例に関する条例の専決処分の承認について	令和7年8月1日から同年10月31日までの3か月間、市長及び副市長の給料を10%減額することとしたもの

▼諮問

件名	概要
人権擁護委員の推薦について(3件)	岩国市の人権擁護委員20人のうち3人が令和7年12月31日をもって任期満了となるため、委員の候補者を法務大臣に推薦するに当たり、意見を求めるもの

▼決算

件名	概要
令和6年度岩国市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入額:30億7,626万6,980円 歳出額:29億7,218万4,748円 差引額:1億408万2,232円
令和6年度岩国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入額:148億1,847万8,000円 歳出額:147億4,322万5,604円 差引額:7,525万2,396円
令和6年度岩国市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入額:159億6,060万9,183円 歳出額:153億1,134万8,258円 差引額:6億4,926万925円
令和6年度岩国市周東食肉センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入額:1億8,250万1,481円 歳出額:1億8,250万1,481円 差引額:0円
令和6年度岩国市観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入額:4,201万3,202円 歳出額:3,116万2,002円 差引額:1,085万1,200円
令和6年度岩国市市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入額:2億7,300万2,489円 歳出額:2億7,300万2,489円 差引額:0円
令和6年度岩国市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入額:1,555万2,473円 歳出額:1,343万2,966円 差引額:211万9,507円
令和6年度岩国市工業用水道事業会計決算の認定について	○収益的収支(消費税抜き額) 収入額:1億850万741円 支出額:6,760万3,583円
令和6年度岩国市病院事業会計決算の認定について	○収益的収支(消費税抜き額) 収入額:14億1,609万9,623円 支出額:19億2,031万 815円 ○資本的収支(消費税込み額) 収入額:14億 160万7,000円 支出額:16億7,000万6,675円
令和6年度岩国市下水道事業会計決算の認定について	○収益的収支(消費税抜き額) 収入額:36億2,167万3,992円 支出額:36億2,167万3,992円 ○資本的収支(消費税込み額) 収入額:29億3,960万 859円 支出額:42億6,026万8,138円
令和6年度岩国市簡易水道事業会計決算の認定について	○収益的収支(消費税抜き額) 収入額:2,603万685円 支出額:2,603万685円 ○資本的収支(消費税込み額) 収入額: 873万1,363円 支出額:1,166万3,631円

▼議案

件名	概要
令和6年度岩国市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	○収益的収支(消費税抜き額) 収入額:23億9,496万9,576円 支出額:20億3,229万5,612円 ○利益の処分 未処分利益剰余金:7億407万749円 (うち議会の議決による処分額:5億円) ○資本的収支(消費税込み額) 収入額:10億2,598万9,740円 支出額:17億5,764万8,568円
令和7年度岩国市一般会計補正予算(第1号)	補正前の額:824億円 補正額:15億3,619万2,000円 補正後の額:839億3,619万2,000円
令和7年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正前の額:31億200万円 補正額:1億1,112万1,000円 補正後の額:32億1,312万1,000円
令和7年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	補正前の額:155億4,200万円 補正額:287万9,000円 補正後の額:155億4,487万9,000円
令和7年度岩国市介護保険特別会計補正予算(第1号)	補正前の額:156億3,400万円 補正額:5億4,630万5,000円 補正後の額:161億8,030万5,000円
令和7年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算(第1号)	補正前の額:3,670万円 補正額:291万8,000円 補正後の額:3,961万8,000円
令和7年度岩国市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	補正前の額:2,220万円 補正額:0円 補正後の額:2,220万円

▼議案

件名	概要
令和7年度岩国市水道事業会計補正予算(第1号)	○収益的収支 補正後収入予定額:25億9,101万9,000円 補正後支出予定額:23億5,190万8,000円 ○資本的収支 補正後収入予定額:12億3,985万9,000円 補正後支出予定額:22億 428万4,000円
令和7年度岩国市病院事業会計補正予算(第1号)	○資本的収支 補正後収入予定額:6億5,363万9,000円 補正後支出予定額:6億6,645万3,000円
岩国市福祉センター条例	「いこいと学びの交流テラス」内において、令和8年度中に供用開始を予定している「岩国市福祉センター」の設置及び管理について定めるため、新たに条例を制定するもの
岩国市科学センター条例	岩国市科学センターを「いこいと学びの交流テラス」内に移転し、屋外施設を含めた規模の拡大や、新たな事業を実施すること等に伴い、規定の整備を行うため、条例の全部を改正するもの
岩国市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例	「駐車場法施行令の一部を改正する政令」の施行等に伴い、条例に規定する荷さばきのための駐車施設の設置義務について、新たに建築する一定規模以上の共同住宅を対象とすることのほか、大型化の進む配送車両、リフト付き福祉車両などに対応するための駐車施設内の車高に係る基準の見直しや、設置義務を課した駐車施設を廃止する場合における届出の義務化などについて、規定の整備を行うもの
岩国市営住宅条例の一部を改正する条例	岩国水兼団地の8戸を用途廃止することに伴い、規定の整備を行うもの
岩国市公民館条例の一部を改正する条例	岩国市中央公民館等複合施設の建て替えにより、中央公民館が新しい施設で供用開始すること等に伴い、規定の整備を行うもの
岩国市図書館条例の一部を改正する条例	岩国市中央公民館等複合施設の建て替えのため、現在、岩国西郵便局内に仮移転して業務を行っている岩国図書館について、建て替え後の新しい施設内に移転することに伴い、その位置を変更することについて、規定の整備を行うもの
岩国市本郷診療所基金条例を廃止する条例	基金の残金全額を取り崩して本郷診療所の運営費に充てることから、基金を廃止するもの
財産の無償譲渡について	周東町川越地区内にある休校中の周北小学校のプール及び管理棟を、これらの施設が建てられている土地の所有者に無償譲渡することについて、議決を求めるもの

▼委員会提出議案

件名	概要
岩国市議会議員政治倫理条例	議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることによって、市民に信頼され、公正で開かれた民主的な議会の実現を目指すことを目的として、条例を制定するもの

【賛否が分かれた議案等】

※概要は省略しております。

※議決結果 ○=可決、認定、承認、同意、採択 ×=否決、不認定、不承認、不同意、不採択

※議員の賛否等 ○=賛成 ×=反対 退=退席(採決時不在) 欠=欠席(終日不在)

※議長(片岡勝則)は表決に加わりません。

※会派名の略称は次のとおり 共産党=日本共産党市議団、市政改革=市政改革クラブ、リベ=リベラル岩国、声=市民の声をさく会、国=日本国民党岩国、市=市民クラブ、草=市民ファースト草の根

件名	議決結果	憲 政 会					志政いわくに				公明党議員団			共産党		市政改革		同志会		リベ		声		国		市		草	
		片岡勝則	貴船 育	桑原敏幸	瀬村尚央	武田伊佐雄	松川卓司	藤重建治	藤本泰也	丸茂郁生	矢野匡亮	奥江徳成	桑田勝弘	中村 豊	野本真由美	小川安土	長岡辰久	松田一志	川口隆之	細見正行	石原 真	山本辰哉	姫野敦子	中村恒友	石本 崇	重岡邦昭	広中英明		
令和6年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度岩国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度錦帯橋管理特別会計歳入歳出決算の認定について	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度錦帯橋管理特別会計補正予算(第1号)	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩国市出張所設置条例の一部を改正する条例	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
GIGAスクール用端末の買入れについて	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いこいと学びの交流テラス整備工事(A工区)請負契約の一部変更について	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
外国法人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
岩国基地における米空母艦載機着陸訓練に関する意見書	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

経 済

認定第1号

令和6年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について等6件

令和6年度決算の認定について、一般会計予算のうち労働費、農林水産業及び商工費等の審査を行った。また、令和7年度補正予算について、一般会計のうち商工費等の審査を行った。



本市の経済発展のため、今後も引き続き積極的な取組を求める

問

がんばる農業経営体支援事業費補助金の支援内容を検討する上で、利用者の意見を反映していただきたいがどうか。

のように取り込んでいくか、市としてもしっかりと検討し、誘客のための施策を打ち出していきたい。

答

補助金を利用された方や、これから農機具を購入しようと考えている方たちの意見を踏まえ、新たな支援内容を検討していきたい。

問

ユースカルチャー創造発信事業の減額理由について問う。

問

観光宣伝事業に関し、今後、本市の観光は広島や宮島との連携がさらに重要になってくると考えるが、広域で連携を強化して取組を進めていくことについて、市の考えを問う。

答

全国で企画運営の実績がある企業と協議を重ねたが、企画の提案内容や事業費などが合意に至らず、事業の実施に必要な準備期間が確保できないことや予算内での実施が困難な見通しであることから、契約を断念し、事業の実施を見送る判断に至った。

答

宮島や広島県全体は今年度、過去最高の水準で多くの観光客が訪れており、岩国市にど

教育民生

認定第1号

令和6年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について等16件

令和6年度決算の認定について、一般会計予算のうち民生費、衛生費及び教育費等の審査を行った。また、令和7年度補正予算について、一般会計のうち民生費等の審査を行った。



高齢者福祉優待乗車等事業の拡充と保育園の安心・安全を求める

問

市内に住所を有する70歳以上の高齢者に対して、バスの優待乗車証を交付し、交付された方は1乗車につき一律100円で乗車ができる高齢者福祉優待乗車等事業は現在、市内の移動のみが適用となっている。県内他市では、市内に加え、市内から市外、また、市外から市内へのバスについても100円で乗車が可能となっているが、本市においても、対象ルートを拡大することはできないか。

況を注視しながら、調査研究してまいりたい。

問

市内の保育園10園に対しての修繕費が約400万円だが、この金額が妥当なのか疑問である。老朽化した園を継続していくには修繕を適宜・的確に行っていくべきと考えるが、市はどのように考えているのか。

答

本制度は現在、市内のルートで乗車される場合のみを対象としているが、今後、他市の状

答

市の考え方としては、子供たちの安心・安全な環境を確保することが大前提である。今後も現場の声を聞きながら、必要な措置については対応してまいりたい。

常任委員会では、付託された議案などの審査を行い、その経過及び結果を本会議で報告します。本ページでは、審査報告のうち、特に市民の皆様にお伝えしたい審査の経過を抜粋して御紹介します。

建設

認定第1号

令和6年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について等11件

令和6年度決算の認定について、一般会計予算のうち道路維持補修費の審査を行った。また、令和6年度岩国市下水道事業会計決算の認定についての審査を行った。



市民の通行の安全のため、道路の適正な維持管理を求める

問

市道の草刈りについて、自治会の区域内は住民が行っているが、区域外は住民が行わないため、通行に支障を来すほど雑草が繁茂し、安全が確保できない状態になっている箇所もある。そうした生活道路の安全の確保について、市はどのような対策を取っているのか。

答

自治会区域外の市道の草刈りについては業者に委託し、その他の手が届かない箇所については、市職員が直接対応を行っている。また、要望の増加により、対応が厳しい状況において、道路の適正な維持管理のため、草刈りに係る経費については着実に予算を確保

し、しっかりと対応するよう努めてまいりたい。

問

本市には、市と委託契約を結んだ地域団体に草刈り面積の実績に応じた委託料を支払う制度があるが、積極的に活用されているのか。

答

一部の地域では、毎年この制度を利用されている団体がある。

意見

本制度は地域の力を活用するよい制度なので、そのほかの地域でも積極的な活用を図っていただきたい。

総務

認定第8号

令和6年度錦帯橋管理特別会計歳入歳出決算の認定について等11件

決算のうち、錦帯橋費に関して、錦帯橋保存管理等における市の取組について審査を行った。



錦帯橋の大規模な修繕に向けた検討を進める

問

錦帯橋保存管理事業において、昨年、錦帯橋の強度試験や老朽調査を行っているが、それらの結果について問う。

答

令和6年9月に実施した載荷試験の結果では、歩道橋として安全性に問題はないとの結果が出ているが、同年12月に実施した老朽調査では、平成の架け替えから20年以上経過していることから、人が歩行する橋板の部分や手すりである高欄がかなり腐朽が進んでいる状況であった。

問

錦帯橋を世界遺産にするために、皆が大事にするという気持ちが必要である。岩国の宝として守っていくためには、老朽化は進んでいるけれども安全性は大丈夫で済ませるのではなく、ちょっとした老朽箇所でもすぐ直すべきではないか。

答

今年度中に修復検討委員会を立ち上げて、大規模な修繕に向けて検討を進めていくこととしている。



代表質問

※会派（構成員3人以上）を代表して行う質問のこと



公明党議員団
桑田勝弘 議員



防災学習館の活用状況、今後の取組を問う

問 本市には、県外からも来館のある体験型の防災学習館がある。地震の再現度が高いと評価されている起震装置があり、また令和4年度から市内の風景や河川氾濫・土砂崩れ映像を体験できる災害VRも設置されている。コロナ禍に来館者が減少したが、利用状況、今後の取組を問う。

答 当館には、地震体験や煙避難体験、消火体験

のほか、防災クイズコーナーや防災グッズ展示等も備えている。令和元年度までは年間1万人超の来館者があったが、令和2年度から令和4年度までは約三、四千人。現在は約7,000人弱と持ち直してきた。当館は防災知識の普及、防災意識の高揚に大きく資すると考える。小型装置の設置や映像、展示物等の入替えなどを行い、積極的な情報発信を行っていく。



米軍岩国基地問題とにぎわい創出事業ほか

問 岩国基地内に長距離ミサイル発射装置を設置する訓練の実施は認められない。

答 今回の訓練において実射は行わない。訓練終了後は日本から撤収する予定であると国から聞いている。

問 にぎわい創出施設整備事業に直接関係する再開発ビルの進捗について説明を求める。

答 再開発ビルの竣工が1年程度遅れる見込みとの報告を受けている。再開発ビルの見直し状況に合わせて、整備事業の見直しや調整を行っている。市としては引き続き、再開発組合への支援を続ける。

問 経済センサスによって把握している小規模企業者と小企業者の実態について説明を求める。

答 令和3年度までの5年間で小規模企業者の事業所数は約16%の減少。そのうち、建設業は約11%、卸売・小売業は約23%減少している。小規模企業者等の持続的な発展・支援に向けて効果的な施策に努める。



日本共産党市議団
松田一志 議員



憲政会
貴船 斉 議員



NHK連続テレビ小説放送への取組について

問 本市出身の宇野千代さんをモデルにしたNHK連続テレビ小説「ブラッサム」の制作発表を受けて、錦帯橋周辺のにぎわい創出や観光施策に向けた本市の取組について問う。

答 多くの市民や関係者から作品に対する期待の声がある。宇野千代さんについてのホームページを作成し、多くの来場者が期待される宇野千代生家の整備や駐車場、観光客の誘導

等の周辺整備を検討する。錦帯橋周辺のにぎわい創出の観光資源となるように、民間事業者による新たな商品開発などの促進・支援をする。関係者と連携し官民連携で取り組む。放送予定の来年は、山口デスティネーションキャンペーンが開催される。相乗効果を生み出し、錦帯橋周辺の観光振興につなげていく。

問 市内に設置されている防犯カメラを住宅地内への設置を含め増設できないか。

答 既存の防犯カメラの更新時期に向けて、地域の方や警察当局の意見を聞きながら設置場所の変更や増設等を検討していく。



志政いわくに
矢野 匡亮 議員



本市の地域公共交通について

問 鉄道・路線バスについて

答 藤生駅及び通津駅の駅舎やトイレは、誰もが安心して快適に利用できる施設となるよう、早期建て替えの実現に向け、役割分担をはじめ、市の支援等も含めJR西日本と協議を重ねていく。

本市が運営する生活交通バスは、玖西・玖北地域で34台44路線を運行しており、交通政策課が総合支所・支所の意見を踏まえ、車両の更新計画を策定している。

由宇地区舟木線においては、現在運行している交通事業者から、運転手の確保が困難で継続が厳しい状況であるとのことで、定時定路線の路線バスを存続するため、他の交通事業者による運行へ切り替え、10人乗り車両で本年11月1日より運行する。

ている。

由宇地区舟木線においては、現在運行している交通事業者から、運転手の確保が困難で継続が厳しい状況であるとのことで、定時定路線の路線バスを存続するため、他の交通事業者による運行へ切り替え、10人乗り車両で本年11月1日より運行する。



一般質問

※議員が市政の方針や考え方を市長などに聞くこと

保健事業と介護予防の一体的実施について

問 食生活がおろそかになり低栄養状態になれば要介護になり、また死亡年齢が一番低下している。特に、独り暮らしの高齢者などの低栄養予防に向き合うことが、生活そのものを支援することにほかならないと考える。低栄養予防対策についての取組、考えを問う。

答 高齢になると食事量は少なくてもよい、肉・魚などのたんぱく質の摂取の必要はないなど、誤った認識の方もいる。それらを踏まえ、通いの場等で、栄養についての健康教育、保健指導を実施している。今後も栄養の必要性が分かるように取

り組んでいきたい。また今年度より、管理栄養士が本事業に加わったことで、医療・健診・介護データ等から栄養に課題がある方の把握に努め、低栄養に関する個別指導の実施や、広く高齢者に食事の重要性を周知するための働きかけなど、本市の実情に合わせた低栄養対策に取り組んでいく。



公明党議員団
中村 豊 議員



日本共産党市議団
長岡 辰久 議員



古い校舎を計画的に建て替え、内装等の修繕を

問 天井や床が破損しても放置され続けている。子どもの成長を支える教育環境としてふさわしくない。早急に修繕を求める。校舎の建て替えは65年以内に行うと長寿命化計画に書いてある。進捗を問う。

答 年に一度点検し、学校施設の安全性、快適性に努めている。学校施設の状況把握に努め、整備を進めていく。

問 米軍基地への提供区域5ヘクタール返還のため、

基地と良好な関係を築くだけでなく、日米地位協定や国と交わした公文書に基づく交渉で膠着状態を打開し、昭和町藤生線の早期開通を求める。

答 お互いの信頼を積み重ねていくことが、個々の課題の解決につながる。国に対し、協議の加速化を求めていく。





市民ファースト草の根
広中英明 議員



ヌートリアの駆除について対策を伺う

問 特定外来生物の駆除に国も本腰を入れ、交付金が増額されたとあるが、市は特定外来生物のヌートリア駆除について、どのような対策を取られているのか伺う。

答 市では、ヌートリアやアライグマといった特定外来生物からの被害防除を目的とし、「岩国市ヌートリア・アライグマ捕獲実施要綱」を定め、狩猟免許を持たない市民の方も講習を受けることで、

捕獲することが可能となっている。さらに、捕獲者には1頭当たり3,000円の奨励金が支給される。今年度は、9月30日に岩国市地方卸売市場で講習会の開催を予定している。猟友会による駆除に併せて、講習会を受講された方も含めた駆除体制が広がるように支援していく。



第1次産業への支援を！

問 昨年度から始まった「岩国市がんばる農業経営体支援事業費補助金」は、農業者の負担軽減につながっており大変好評である。しかしながら、大型機械を購入した場合は負担も高額になるため、もう少し補助額を増やしてほしいという要望があるが、補助金の増額など制度の拡充はできないか。また、年々減少している漁業者に対しても、漁業用機械等の購入に対する新たな補助金制度を設ける必要があるのではないか。

答 農業活動維持には、農業者の経済的負担軽減が重要と認識している。この制度をしっかりと活

用していただき、制度の効果について検証を進め、今後の在り方について検討していきたい。また漁業者の支援については、水産業の持続的かつ安定的な発展を目指すには、市独自の新たな支援制度が必要であると認識している。引き続き、海面と内水面の各漁業協同組合の意見を聞いて、今後の施策や支援策について調査研究を行っていきたい。



同志会
石原 真 議員



市民クラブ
重岡 邦昭 議員



米軍岩国基地での大規模日米合同訓練をただす

問 米軍岩国基地への長距離ミサイル発射装置タイフーンの配備は、今までの防衛体制を大きく変える訓練になる。早速、ロシア

外務省は、タイフーン配備の展開訓練に反対する声明を出した。防衛省が考える自国を守る抑止力のための配備は理解するが、不測の事態に対する市民の安心・安全対策について説明がなかった。防衛省は市民を守る現実的な対応について、全員協議

会を開き説明すべきと思うが、市長の考えを問う。

答 通常の基地運用以外の特別な訓練が実施される際、例えば昨年機種更新のときなど、基地に関する大きな動きがある場合、市は事前に国から説明を受けた上で、その都度、基地政策の基本方針に照らし、また必要に応じて議会の意見も聞き、適切に対応している。この度の長距離ミサイル発射装置タイフーンの配備については、市長自らしっかりと国から説明を聞いた上で、あくまで一時的な展開で、市民生活への影響も軽微であり、やむを得ないと判断した。



公明党議員団
奥江徳成 議員



フェーズフリー防災の推進について

問 フェーズフリー防災の認識と本市における取組の現状と意識を浸透させるための周知・啓発について問う。

答 フェーズフリーとは日常的に使っているものを災害時にも利用するという考え方で、防災用品といえば、普段は保管しておき災害が起きたときに使うというのが従来の考え方であったが、フェーズフリーでは、普段使いしているものを非常

時・災害時でもそのまま利用するもので、「災害のためだけに備えない防災」とも呼ばれている。

市としては、平常時にも非常時にも活用できるフェーズフリーの考え方は、非常時に特化して備えなくても日常の中で防災に取り組めるため、さらなる防災意識を高めるためにも大変意義のあることだと考えている。

今後も防災講話などによる防災啓発活動にフェーズフリー防災の考え方を取り入れながら、市民の防災意識の向上や醸成を図っていく。

本市における公共施設のトイレの改善を！

問 本市の街区公園は241か所あり、トイレのある公園が95か所ある。トイレの洋式化率を問う。

答 洋式化されているトイレは41か所で、洋式化率は43.2%である。本市では岩国市公園トイレ整備計画に基づき、順次、計画的にトイレの洋式化など整備に努めたい。

問 本市のJR線の駅のトイレについて、藤生駅、通津駅のトイレ改修について問う。

答 JRの方針は駅舎のシンプル化を行い、トイレの改修は行わないことが前提であるが、市とし

てはトイレを含め、機能が充実した駅舎への早期建て替えの実現に向け、粘り強く要望していく。

問 南岩国町三丁

目交差点から下り恵美須バス停の横断歩道付近まで歩道がないが、市としての対応を問う。

答 早期の対策として、路側帯を緑色に舗装し、歩行者空間を明確化して、グリーンベルトの設置などを検討していきたい。



市政改革クラブ
川口隆之 議員



リベラル岩国
姫野敦子 議員



高齢者用シェアハウスの整備について問う

問 今後も単身世帯の高齢者の増加が見込まれる。シェアハウスなどの整備がさらに求められると考えるが、本市の考えを問う。

答 国においては、高齢者の住まいの確保に向け、低料金で入居可能な高齢者シェアハウスを、今後3年間で全国に100か所整備する方針を示している。本市では、錦、美川、美和において生活支援

ハウスを設置。介護支援・居住・交流機能を備えた施設として計30人が入居可能で、現在空きもある。また平田、由宇にはシルバーハウジングがあり、生活援助員による生活指導や相談、安否確認等も実施している。地域包括支援センターを窓口として住まいの相談に応じるほか、孤独・孤立防止の観点から通いの場やサロンも拡充し、介護予防の拠点として強化を図っている。今後も、国の制度内容を注視しつつ、既存施設の利用を図りながら、高齢者が安心して暮らせる環境整備に努める。



志政いわくに
藤本泰也 議員



合併処理浄化槽の維持管理費補助金について

問 公共下水道の利用者と合併処理浄化槽の利用世帯数はほぼ同数である。公共下水道は使用料のみで、維持管理費は税金で賄われている。また、使用料を抑えるために一般会計から税金の繰入れもされている。合併処理浄化槽は人槽で費用が固定されており、維持管理・修繕は全て個人が負担している。周南市、下松市、周防大島町では合併処理浄化槽の維持管理

費の補助制度があり、行政サービスの公平性を保つために、岩国市でも同様の制度は創設できないか。

答 合併処理浄化槽の維持管理費用の補助制度の創設に関しましては、本市の合併処理浄化槽の設置状況を考慮すると、多額の財政負担が新たに必要となるので財源の確保が大きな課題だと考えている。維持管理費用に関しても、引き続き、地域の実情や他市町の取組について情報収集し、市としてどのような支援が必要か調査研究を進めていく。

学校給食調理場に空調整備を！

問 猛暑の中、火気を扱う学校給食調理場は熱中症リスクが極めて高く、調理場内の気温は30度から35度、大釜の周辺ではそれ以上に達する。市内6つの単独調理場には空調設備が未設置であり、調理員は高温下で長時間の作業を行っている。調理員の健康管理と衛生環境の両面から、空調整備は早急に取り組むべき



課題であると考えますが、市の見解を問う。

答 調理員の健康を守ることや給食施設の適正な衛生管理は重要な課題である

と考えており、施設や設備の運用方法など様々な観点で給食調理場の環境改善を検討していく。

▶ その他の質問

- ・ヒアリングフレイルについて
- ・部活動の地域移行について



公明党議員団
野本真由美 議員



憲政会
武田伊佐雄 議員



高校生までの居場所づくりについて問う！

問 市のホームページに掲載している「こどもの居場所」という一覧の中には、対象が「誰でも」と記載されている運動施設などが

紹介されているが、一人では始められないものもあると思う。担当部長も一緒に視察した東京都文京区のb-labには、サークル活動に誘うような掲示板があった。自分と同じ気持ちの仲間を見つけやすい仕組みづくりが必要だと思うが、その点は

どのように考えるか。

答 御提案いただいた、同じ気持ちでいる仲間を見つけることや、新たなことにチャレンジすることは、子供たちの可能性を広げるきっかけとなるため、b-labのサークル掲示板のような情報交換ができる仕組みをつくることは大変重要であると認識している。そのためにも、「こどもの居場所」についての利用や予約方法等、子供たちが利用しやすいような情報発信を行っていくとともに、子供・若者が主体的にやってみたいことを見つけて、行動できる仕組みづくりについて検討していく。



憲政会

瀬村尚央 議員



本市のLED化について

問 学校施設のLED化の現状と課題について問う。

答 令和9年末に蛍光灯の製造が中止となるため、令和12年度までに整備完了を目指している。現状は1割程度の整備率で、従来型工事方式だと1校当たり二、三千万円が必要と試算している。

問 他市事例を見るにリース方式だと1校当たり1,000万円弱となるが検討しないのか。

答 市のガイドラインに沿って進めるため、リース方式は検討していない。

問 ガイドラインはあくまで指針であり、浮いた費用で屋内運動場の空調設備設置への有効活用等が見込めるため、差し当たり従来型工事に決めつけず、リース方式だと幾らになるか価格を調査するべきでないか。

答 関係部局と協議しながら、整備手法を判断したい。



外国資本等による土地買収等について

問 我が国においての外国資本等による土地買収等について、本市の状況や考え方について問う。

答 令和6年度末時点で、外国人の農地取得は3件、そして外資系企業と思われる森林取得が1件あるが、最近では周防大島町の笠佐島の中国人による土地購入の報道があるなど、安全保障や



国土保全の観点から心配の声が上がっていることは承知している。笠佐島の問題は周防大島町の行政区であるが、機会があれば周防大島町の方々と意見交換をしてみたいと思う。懸念していることが起きないように、国において制度や仕組みを議論し、早期につくってもらうことに期待している。基地がある町の市長として強い関心を持って注視したい。

日本国民党岩国
石本 崇 議員市民の声をきく会
中村恒友 議員

道路交通法改正に係る周知と対策について

問 昭和35年6月に法律第105号として公布された道路交通法は、モータリゼーションの急激な進展の中、速度規制など大きく法改正されてきた。令和8年4月から16歳以上の自転車の交通違反者に対し、一般車両と同じく反則金納付を通告できる交通反則通告制度が始まる。本市での周知と対策について問う。

答 今後も引き続き、岩国警察署や交通安全岩

国市対策協議会と連携し、在留外国人を含む市民に対し、近年の自転車の増加や生活道路での交通事故の増加など、社会状況の理解を促し、自転車運転に係る交通ルールや自転車保険への加入、ヘルメット着用など交通マナー向上のための周知・啓発に努めていく。





日本共産党市議団
小川安士 議員



条約の精神を普及させるために、積極的にこの条約を紹介すべきではないか。

答 こども計画はこども基本法、こども大綱を勘案して作成し、条約の精神に沿っている。

問 国の対応が不十分なので、国連から何度も勧告を

「岩国市こども計画」の改善・充実について

問 かつての子育て支援計画に比べ、現在のこども計画が子ども中心の計画になった最大の要因は、子どもの権利条約批准なので、社会全体に

批准なので、社会全体に

受けたのではないか。子どもには子どもの意見表明権があることを知らない子どもが多いが、積極的に情報提供しているか。

答 子どもの意見発表の場をつくり、意見を聴き、その意見を反映できるよう努めている。

問 「自分の意見や気持ちを聞いてもらえている」と感じる子どもの割合は、欧米の半分から3分の1と少ない。子どもたちが子どもの権利条約を学習する機会、そして大人も子どもの権利について学ぶことが必要ではないか。

答 母子健康手帳には「子どもの権利条約の4つの原則」を掲載している。

中山間地域振興施策調査特別委員会活動報告

行政視察

【自治会への支援策等を調査】

本特別委員会では、自治会への支援について調査を行うため、令和7年7月29日から31日にかけて大阪府松原市、愛知県豊田市、三重県四日市市、滋賀県米原市を訪問し、自治会の高齢化や加入率低下等の課題に対する各自治体の取組の姿勢や内容などを学びました。本特別委員会としても、今回の視察で得た知見を市への政策提言に反映してまいります。



中山間地域の振興に係る提言

本特別委員会では、市議会が立案した岩国市中山間地域振興施策基本条例の制定以後10年間における市の取組状況を把握し、今後の中山間地域の振興方針を調査するため、令和5年12月から16回にわたり委員会を開催し、併せて各地域の住民との意見交換や先進地の行政視察を行ってまいりました。これまでの調査結果を踏まえ、令和7年9月定例会の本会議最終日において、中間報告及び提言を行いました。

(中間報告及び提言の内容は、右記の二次元バーコードから確認できます)



議員活動報告

市議会議員は、定例会や臨時会のほか、各種研修や市内の行事などへの参加など、様々な活動を行っています。今回は7月から9月までの活動実績を報告します。

7月

- 1 (火) 宜野湾市との姉妹都市提携協定式



- 2 (火) 米海兵隊岩国航空基地司令官交代式
柳井地域広域水道企業団議会
第1回臨時会
- 4 (金) 東部高速交通体系整備促進協議会要望
- 7 (月) 全国市議会議長会基地協議会
第112回理事会
- 8 (火) 基地関係国会議員との情報連絡会
3期成同盟会合同総会・意見交換会
- 9 (火) 議会運営委員会
岩国市老人クラブ連合会総会
岩国市花いっぱいコンクール表彰式
- 11 (金) 消防議会
- 14 (月) 中山間地域振興施策調査特別委員会
錦帯橋世界遺産会議
- 15 (火) 消防議会視察(17日まで)
- 19 (土) 「潮風公園」安全祈願祭
第30回海の日記念式典
みなと祭花火大会安全祈願祭
- 22 (火) 静岡県裾野市行政視察受入れ対応
- 23 (火) 全国市議会議長会基地協議会
中国・四国部会受入れ対応
- 24 (木) 山口県岩国日韓親善協会通常総会
- 25 (金) 例月出納検査
- 28 (月) 中山間地域振興施策調査特別委員会
決算審査意見書協議会
- 29 (火) エベレット市へ訪問(8月4日まで)



- 29 (火) 山形県議会行政視察受入れ対応
中山間地域振興施策調査特別委員会
行政視察(31日まで)

8月

- 1 (金) 第56回錦川水の祭典 水恩感謝祭
- 6 (火) 広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式
- 7 (木) 議会運営委員会
山口県市議会議員研修会
- 8 (金) 高円宮承子女王殿下お成り対応
高等学校アーチェリー選手権大会表彰式
- 12 (火) 中国四国防衛局長着任挨拶対応
- 14 (木) 岩国駅前戦災死没者慰霊祭
鳥取しゃんしゃん祭一斉傘踊り式典
- 15 (金) 鳥取市議会表敬訪問
- 16 (土) 第61回白蛇供養祭
- 18 (月) 経済常任委員会研修会(ハローワーク岩国訪問)



- 18 (月) 令和7年度青少年海外派遣事業報告会



- 19 (火) 林芳正内閣官房長官表敬訪問



- 21 (木) 第73回東部5市議長会
- 22 (金) 中山間地域振興施策調査特別委員会
- 25 (月) 国土交通省等への要望活動
議会運営委員会
会派代表者会議
海上自衛隊第31航空群司令来庁対応
例月出納検査
- 28 (木) 本会議(初日)

9月

- 7 (日) 第42回岩国市自治会連合会
親睦ソフトバレーボール大会
- 8 (月) 本会議(一般質問 ~11日まで)
- 9 (火) 議会運営委員会 会派代表者会議
- 11 (木) 議会運営委員会 会派代表者会議
議会広報特別委員会
- 12 (金) 経済常任委員会
- 14 (日) 岩国市美和B&G海洋センター救護室配備式
- 16 (火) 教育民生常任委員会
岩国基地における空母艦載機着陸
訓練(FCLP)に関する要請(外務省等)
- 17 (火) 建設常任委員会
- 18 (木) 総務常任委員会
- 19 (金) 中山間地域振興施策調査特別委員会



- 20 (土) 令和7年度山口県消防操法大会
- 22 (月) 会派代表者会議
鉄道資源活性化サミット実行委員会
防衛省地方協力局次長来庁対応
- 24 (火) 「飛鳥Ⅲ」寄港に伴う歓迎セレモニー



- 25 (木) 議会運営委員会 会派代表者会議
本会議(最終日)
- 26 (金) 例月出納検査
第1回定期監査(事前審査)結果報告
岩国基地における空母艦載機着陸
訓練(FCLP)に関する要請(防衛省等)



- 29 (月) 自衛隊協力議員連盟 自衛隊呉基地視察



作品の紹介 & 学校紹介

作品の紹介



よねやまだいち かわもと さえ
米山太地さん 川元 冴さん



芸術部の活動風景

私たち芸術部は、美術・文芸・書道それぞれの分野に分かれ、日々制作活動を行っています。

岩国総合高校の一大イベントである「総合祭」では、各自で大きいサイズの作品を描いて展示したり、文芸誌を販売しています。今回は90年代アニメ作品を意識した、カメラに向かって市議会とサインするシーン(部長・米山)と飼い猫むぎちゃんのかつろいでいる様子を描きました(副部長・川元)。

今号の表紙は、岩国総合高等学校に作成してもらいました！

次号の表紙も引き続き、市内の高等学校の皆さんに作成してもらいます！

学校紹介

岩国総合高等学校では、生徒が各自の進路について考え、学習し、卒業後の進路からその後の「ライフプラン」を設計します。そして、選択した進路を実現するために必要な科目や各自の興味・関心に基づいて選んだ科目を学んでいます。また実験や実習、グループ学習やディベート学習などを行う際には、自分で課題を見つけ、自ら答えを出していくことを目標にしています。

11月臨時会

11月18日(火)開会予定です。

12月定例会

11月26日(水)開会予定です。

日	月	火	水	木	金	土
11/23	24	25	26 開会	27	28	29
30	12/1	2	3	4	5 一般質問	6
7	8 一般質問	9 一般質問	10	11 委員会(経済)	12 委員会(教民)	13
14	15 委員会(建設)	16 委員会(総務)	17	18	19	20
21	22 閉会	23	24	25	26	27

※日程が変更となる可能性がありますので、議会事務局までお問い合わせください

編集後記

令和7年2月発行号から、市内の各高校に順番で表紙を作成していただいておりますが、今号の表紙も議員の発想にはない、高校生の若い感性あふれる作品で、市民の皆様が手に取ってもらえるような表紙となりました。

さて、今年も残すところ2か月となりましたが、市議会も様々な活動に取り組んでまいりました。今後も、議会だよりを通して、市民の皆様に議会の活動をより詳しく、より分かりやすく発信してまいります。

議場に心が和む「生け花」



9月定例会の一般質問の間、「草月流岩国」の方々に生け花を展示していただきました。

【議会広報特別委員会】

委員長: 矢野 匡亮
副委員長: 野本真由美
委員: 川口 隆之・武田伊佐雄
長岡 辰久・中村 恒友
広中 英明・松川 卓司

目の不自由な方へ

いわくに市議会だより「See議会」の音声データを希望される方は、議会事務局にお問い合わせください。(議会事務局 議事課 TEL 29-5193)

発行／岩国市議会 〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号 TEL(0827)29-5193 FAX(0827)21-1001
編集／議会広報特別委員会 印刷／フジ美術印刷株式会社 <https://iwakunishigikai.jp>